㈠　人的関係　以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、㈀については、会社の一方が会社更生法（平成14年法律第154号）第２条第７項に規定する更生会社又は民事再生法（平成11年法律第225号）第２条第４号に規定する再生手続が存続中の会社である場合は除く。

㈀　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

㈁　一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第１項又は民事再生法第64条第２項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

㈢　その他落札者の決定の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記㈠又は㈠と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

⑵　代表企業、構成員又は協力会社に共通の参加資格要件　代表企業、構成員又は協力会社は、以下の要件を満たすこと。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　会社更生法に基づく更生手続の開始の申立てがなされていない者又は民事再生法に基づく再生手続の開始の申立てがなされていない者であること。

③　第一次審査資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

④　国が本事業に関する検討を委託した株式会社日本総合研究所（同協力事務所として西村あさひ法律事務所）又は当該受託者と資本関係若しくは人的関係において関連のある者でないこと。

⑤　国が別途実施している「静止地球環境観測衛星（ひまわり８号及び９号）の製造等業務請負」を受注した事業者又は当該事業者と資本関係若しくは人的関係において関連のある者でないこと。ただし、上記⑴③に定める各業務の一部に関して、ＳＰＣが当該事業者から物品を調達し、当該物品に係る保守等の業務を委託する場合、当該事業者は代表企業、構成員又は協力会社とはならない。

⑥　入札説明書に定める有識者等委員会の委員が属する企業又はその企業と資本関係若しくは人的関係のある者でないこと。

なお、外国法人においては、上記①及び②について、その適用法令において同等の要件を満たしていると国が確認できることが必要である。

⑶　本事業衛星の運用を行う企業の参加資格要件　静止地球環境観測衛星の運用に関する業務に携わる企業（以下「運用企業」という。）は、代表企業又は構成員でなければならない。

運用企業は以下の要件を満たすこと。

①　本事業衛星の運用開始時点において、電波法（昭和25年５月２日法律第131号。以下「電波法」という。）第39条に定める無線設備の操作を行うことができる無線従事者が必要数在籍していること。

②　静止衛星について次の運用経験を全て満たすこと。

ただし、静止衛星は必ずしも気象衛星である必要はなく、運用経験に追跡管制の経験は含まない。

・少なくとも１機以上の静止衛星について、軌道上試験終了から軌道外投棄までの運用経験を有すること。

・延べ15［年・機］以上の静止衛星運用経験を有すること。

※運用実績単位の［年・機］について

１機の衛星を１年間運用したときを１［年・機］と定義する。

本事業で運用を委託する予定と同じ２機の衛星を15年間運用した場合は15年×２機＝30［年・機］の実績となる。

③　平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。また、第二次審査開始までに平成22・23・24年度競争参加資格を取得すること。

⑷　対象施設の建設を行う企業の要件　ＳＰＣが対象施設を新たに建設する場合においては、当該年度における有効な国土交通省競争参加資格（気象庁を希望した者に限る）又は気象庁一般競争参加資格において、「建築工事業」の「Ａ」又は「Ｂ」等級に格付けされた競争参加資格を有する者に建設工事を行わせること。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は入札書及び第二次審査資料をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、⑵によって得られる基礎点と評価点の合計を入札価格で除した数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

⑵　入札参加者からの事業提案を本入札説明書に添付する選定基準に基づき審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の事業提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象としないことがある。

①　事業提案が要求水準（必須項目）を全て充足しているかについて審査を行い、審査結果において事業提案が全ての要求水準（必須項目）を充足している場合は適格とし、一項目でも充足しない若しくは資料作成の不備がある場合は欠格とする。

なお、適格者については、基礎点を付与する。

②　事業計画に関する提案が要求水準（必須項目）を充足したうえで、更に国が特に重視する項目（加点項目）について、優れていると認められるものについては、その程度に応じて評価点を付与する。

⑶　⑴において、評価値の最も高い者が二者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒100―8122　東京都千代田区大手町１―３―４　気象庁総務部総務課調達管理室第一契約係　穂積　俊宗　電話03―3212―8341　内線2183

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成22年１月29日（金）から平成22年５月７日（金）まで

ＵＲＬ：

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/pfi/satope/index.html　にて交付する。

⑶　競争参加資格の確認（第一次審査）等

①　入札参加表明書、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の受付等　入札参加希望者は、本入札に参加することを表明し、２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に従い、入札参加表明書、競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「第一次審査資料」という。）を提出し、支出負担行為担当官より競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、期限までに第一次審査資料を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加することができない。

ア　提出期間　平成22年１月29日（金）から平成22年３月１日（月）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。

イ　提出方法　第一次審査資料の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

ウ　提出先　上記⑴に同じ。

②　第一次審査資料及び第二次審査資料作成説明会の日時及び場所等

ア　日時　平成22年２月５日（金）15時00分から18時00分まで。

イ　場所　〒100―8122 東京都千代田区大手町１―３―４　気象庁５階大会議室

ウ　申込方法　入札説明書による

エ　受付期間　平成22年１月29日（金）から平成22年２月３日（水）まで。土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時30分から17時00分まで。

オ　申込先　上記⑴に同じ。

カ　その他　当該説明会への申込みは、第一次審査資料の提出を予定する者とする。

⑷　入札書及び第二次審査資料の提出日、場所及び提出方法　平成22年５月10日（月）17時00分まで、上記⑴へ持参または郵送（期限必着）すること。

⑸　開札の日時及び場所　平成22年７月８日（木）14時00分　〒100―8122 東京都千代田区大手町１―３―４気象庁総務部613共用会議室